

埼玉県入庁サポーター制度（個別相談）に関する Q&A

Q1：複数人で申込をしたいが可能ですか。友人など同行者を連れて面談に参加してもいいですか。

A1：原則、1対1の個別面談を実施しますが、友人と二人の方が参加しやすいということであれば、実施可能です。二人で参加する場合には、備考欄にその旨を記載していただくようにお願いします。また、申込者が高校生の場合、先生の随行の必要がある場合には人事委員会事務局に相談してください。

Q2：家族（子ども）が採用試験の受験を検討しているので、本人に代わって面談をしてもいいですか。

A2：親のみの参加はご遠慮いただいております。Q1のとおり同行については、可能なため、本人と共にご参加いただくようにお願いします。

Q3：オンラインの場合、アドレスを他の人に教えて複数人で参加してもいいですか。

A3：申込をした本人のみでお願いします。

Q4：特定の所属（又は特定の業務等）の話を聞きたい。

A4：本制度は、入庁サポーターの経験談を基に、「県庁の仕事」や「県職員の魅力」等を知っていただく制度となります。他所属の業務や事業などの詳細については、答えられないこともありますので、あらかじめご了承ください。

Q5：面談の服装の指定はありますか。

A5：服装の指定はなく、普段着・スーツどちらでも構いません。

Q6：どのような場所で個別面談をされるのでしょうか。

A6：埼玉県庁等の執務室内の打ち合わせ場所・ワークラウンジなどで実施します。

Q7：録画・録音をしてもいいですか。

A7：ご遠慮願います。

Q8：申込をキャンセルしたい又は日程決定後に面談日時の変更やキャンセルをしたい。

A8：人事委員会事務局まで電話連絡してください。

Q9：入庁サポーターと個人的に連絡を取りたいので、個人の連絡先を教えてください。

A9：個人的な連絡を取ることは禁止しています。入庁サポーターから個人的な連絡があった場合には、人事委員会事務局まで連絡してください。

Q10：入庁サポーター制度を利用しないと、採用試験で不利にならないでしょうか。

A10：入庁サポーター制度は、採用活動とは一切関係ありません。本制度を利用したことで、採用試験等が有利又は不利になることはありません。

Q11：その他、入庁サポーター制度（個別相談）のことで知りたいことがあります。

A11：人事委員会事務局まで電話連絡してください。

Q12：個別相談の申し込み回数は1回まででしょうか？

A12：原則、各年度において1回までとなります。採用試験受験前に、入庁サポーター制度を利用し、採用試験に最終合格した場合は、最終合格発表以降に追加で1回利用することができます。

Q13：最終合格発表以降にも利用しても良いでしょうか。

A13：問題ありません。なお、受験申込みを行った試験中には利用できません。

【問い合わせ先】

埼玉県人事委員会事務局

TEL：048-830-6425